EAS 海外研修プログラム 参加条件

お申込は以降の参加条件によりお受けいたします。

以下の本文中、株式会社エーイーシーを当社または EAS、その指定代理店を代理店、お申込いただいた (4) 申込者が当社に届け出た情報に、虚偽あるいは重大な漏洩があった場合。 で本人を申込者または参加者、現地の学校・宿泊先・宿泊手配者・その他のさまざまな企画に関するサー ビス提供者を受入先と記します。

【1条】 プログラムの範囲

1. EAS 海外研修プログラムはお申し込みのコース等に参加するための手続きを代行するものです。企画旅 行などの旅行商品ではありません。従って旅程管理責任、旅程保証責任、特別保証責任を負いません。ま た課程修了や資格取得などを保証するものではありません。

- 2. このプログラムで当社が提供するサービスは次のとおりです。
- (1) 入学手続き代行(受入先への予約、関連書類の送付や取り寄せ、費用の送金)
- (2) 宿泊予約の代行
- (3) 上記に関連した送迎サービス予約の代行

のではありません。EAS からの案内 (パンフレット・料金表・パスポート / ビザ関連情報・その他の案内 を含む) はすべて各受入先の都合により予告なく変更されることがあります。

【2条】お申込の条件

1. お申込の条件

(1) 紹介する各プログラムに参加が目的で、当プログラムの参加条件をよく理解し、受入国の法令および 規則を遵守できる心身ともに健全な方。

(2)20 歳未満の方のお申し込みには、保護者の同意とその署名・捺印が必要です。

(3) 過去の既往症を患っている方、慢性疾患をお持ちの方、妊産婦の方、現在健康を損なうか身体の不自 由な方で特別な配慮を必要とする方は申込時に申告下さい。可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。 尚、状況に応じて医師の診断書を提出いただいたり、介護者や同伴者の同行を条件とさせていただくか、 場合によってはお断りさせていただく事があります。

(4) 各コースに設定された条件がある場合は、それを満たしていること。例:受入年齢、英語レベルなど。 2. 当社は下記事由により、お申し込みをお断りする場合があります。

(1) 申込内容が申込期限または受入の期限までに手続き完了できる見通しがないとき。

(2) 法令、もしくは公序良俗に反する行為をする恐れがある、または受入先のプログラムや研修の円滑な 実施に支障をきたす恐れがあると当社が判断したとき。

(3) その他、 当社が参加者が海外研修に不適当と判断した場合。

【3条】お申込と予約の成立について

- 1. (申込契約の成立) 当社または代理店が次のものを受領した時点で申込契約の成立とし、この参加条 件が適用されます。
- (1) 当社指定の申込書 (アプリケーションフォーム)

必要事項が漏れなく記入されたものに限ります。本人・保護者(必要な場合)の署名・捺印がないもの も受理されませんのでご注意ください。

(2) 入学手続き料

申込時に必要ですが、当社が認めた場合に限り、後日、当社の指定した期日までにお支払いいただくこは申込者ご本人の責任となり、当社は一切関知しません。 とができます。

(3) コースデポジット (対象コースのみ)

返金不可の手付金・前払い金のこと。 授業料の一部または入学金 (登録料) で、別途追加される費用

- 2. (受付場所) 当社または代理店にて受付いたします。
- (予約の成立) 受入先から受入許可がおりた時点で予約の成立となります。 3
- (現地通貨建て費用の円換算)当社指定の EAS お申込レートにて日本円に換算します。
- (申込前の費用の変更) 以下のケースでは費用の変更が判明しましたら、該当の方へは問い合わせ時 または申込時または回答時に EAS よりご案内をさせていただいておりますのでご了承ください。
- (1) コースの費用は毎年夏以降 (一般的に 10 月頃から) 順次、翌年度用の新料金に切り替わりますが、そ の期間に該当する場合。

(2) 物価の変動、提携先の変更などの理由で受入先は適用期間中であっても費用を予告なしに変更する 場合があります。

(3) コースの受け入れ年齢に達していても、研修先で未成年と判断される場合、未成年用の費用が別途必 罪証明の提出や予防接種の未接種の場合を含む)。 要となるコース。

(4) OSHC (留学生用健康保険) など特定の条件で追加が必要となる費用が発生する場合。

6. (申込後の費用の変更) 前項5などの理由で予約成立時に受入先での費用の変更が判明した場合、 EAS から申込者に差額をご連絡します。その時点でそのまま予約を維持するか、取りやめるかをご指定く 1. 空港出迎えサービスとは学校などの受入先またはその提携先により提供されるサービスです。指定の ださい。取りやめる場合、入学手続き料はいただきません。

7. (受入が不可能な場合)予約時に受入先が満席の場合、コースの中止が判明した場合、またはその他 の理由で受け入れができないとなった場合、入学手続き料はいただきません。ただし、緊急手配料・その 他のかかった実費は予約成立の如何に関わらず、申し受けます。受入先から返答が届く前に取消される 場合は規定の取消料を申し受けます。

8. (追加書類の用意・提出)予約の成立後、プログラムの参加に必要な情報・書類・証明書等を追加して 提出していただく場合があります(ご自身で現地にご持参いただく場合もあります)。これらは申込者の 負担にて用意いただきます。提出が必要な場合は当社指定の提出期限を厳守していただきます。

例: 追加のアプリケーションフォーム、事故等の免責書類や親権同意書等への署名・提出、学校・宿泊施 設の誓約書等への署名・提出、健康診断・免疫検査・予防接種の受診・証明書提出、クレジットカード情 報の提出、無犯罪証明の取得など。

9. (渡航書類等の用意)パスポート、ビザ、アメリカの渡航認証(ESTA)、オーストラリアの入国許可(ETAS)、 再入国許可証、航空券等の渡航に必要な書類等の用意・取得は申込者の責任となります。 既にパスポー トやビザをお持ちの方も有効期限の確認・必要な更新は申込者の責任においてしてください。

10. (研修費用に含まれるもの) 授業の申込には授業料と入学金(登録料)、修了証(コースによる)、が 含まれています。宿泊の申込には宿泊費用、宿泊手配料(必要な場合のみ)が含まれます。

11. (研修費用に含まれないもの) 上記以外のもの。例えば、研修地までの運賃およびそれにかかる一切 の費用、パスポート・ビザなど渡航手続き関連の諸費用、明示のない食事代、海外旅行保険、デポジット(保 合。 証金)・リネン類・クリーニング代などのレジデンス・寮などでかかる費用、現地での移動費(通学費含)、 学校で企画・紹介されるアクティビティや旅行などの費用、電話代・洗濯代などの個人的なもの。教材費 については含まれる場合とそうでない場合があります。

12. 申込者が次の事例に該当する場合、お申し込み後であっても、当社または代理店・受入先は催告の上、 申込・予約の契約を解約することができるものとします。なお、この条件に基づき契約が解除された場合、 規定の取消料を申し受けます。

- (1) 必要書類が当社の指定した期日までに提出されなかった場合。
- (2) 研修費用等の請求金額が当社の指定した期日までに支払われなかった場合。

(3) 申込者が長期にわたり連絡がつかなくなった場合。

(5) 法令、もしくは公序良俗に反する行為の恐れのある方、及び研修の円滑な実施に支障をきたす恐れの ある方。

(6) 研修校などの受入先の規則に違反した場合。

(7) 不正行為があった場合。

(8) その他、 当社が申込者が海外研修の参加に不適当と判断した場合。

【4条】免責事項

当社または代理店・受入先は次に例示するような事由により申込者に生じた損害等に対し一切の責任を 負いません。

1. 当社は受入先からの情報に基づき、プログラムを紹介・手続きを行いますが、各受入先の事情により、 受入条件・プログラム内容、滞在先、費用、その他について予告無しに変更される場合や実施されなくな 3.紹介するプログラムは特に明示がない限り、各受入先により提供されるものであり、当社が提供するも る場合があります。その際、当社はそれらの情報を速やかに参加者に連絡いたしますが、プログラムに関 する変更や中止については責任を負いません。

2. 受入先が定員に達するか、催行中止のため、受入を拒否された場合。

3. 滞在先の手配が不可能で、受入を拒否された場合。

4. 特定の受入日が指定されており、それ以外の受入の希望が拒否された場合。

5. 延泊や出迎えなど不可能と判断され部分的に拒否された場合。

6. コースに必要な語学力または年齢に参加者が達しておらず、受入を拒否された場合。

7. 必要書類を期日までに提出いただけず、研修、滞在先、出迎え等の手配が出発に間に合わなかった場

8出入国できなかった場合。入国審査で拒否された場合を含む。

9. 海外渡航に必要な書類等 (パスポート、ビザ、アメリカの渡航認証 (ESTA)、オーストラリアの入国許可 (ETAS)、再入国許可証等)の申請が拒否された場合。通信事情による手続き上の障害が発生した場合。 またこれらの手続きや取得が間に合わず、プログラムの日程変更や取消をする場合。

10. 郵便事情および受入先の事情等、当社が管理しえない事由により入学許可やその他の書類が届かず、 ビザ申請手続きが遅延した場合。入学許可証等の取り寄せは参加者より指定がない限り、通常郵便での 取り寄せとなります。速達便をご指定いただいた場合でも、取り寄せにかかる日数を保証することはでき ません。

11. 案内されたコース参加に必要な書類を持参しなかったために発生した参加者への不利益。

12. 申込者の都合により、プログラムに参加できなくなった場合。

13. 受入先が何らかの事情により止むを得ずサービスの提供ができなくなった場合。

14. 天災、地変、暴動、ストライキ、戦争、テロ行為、国や官公署の命令、出入国規制、食中毒、運送機関 の遅延・不通などや、その他不可抗力の事由により、参加者が損失を受けた場合。

15. 現地での行動は全て参加者本人の責任に帰属します。当社ならびに代理店・受入先は故意・過失を問 わず、いかなる事故や盗難、疾病、物品・建物の破損などにより発生した参加者の責任・損害に対して一 切の責任を負いません。また訪問国の法令、公序良俗に反する行為や受入先の規則に違反し申込者に生 じた責任や損害(退学などの罰則、強制退去、強制帰国など含む)は参加者本人に帰属します。それらの 行為により当社が損害をうけた場合は、当社はお客様から損害賠償を申し受けます。

16. 自動車、自動二輪車、船舶などのエンジン付き乗り物の運転は当社では認めておりません。トラブル

17. 研修中の申込者が事故に巻き込まれたり病気になり、さらにそれが緊急を要する事態で申込者の意識 がない場合、受入先または宿泊、アクティビティ、出迎えなどの受入先の提携先の者が申込者の承諾なし に救急車や病院を手配したり、場合によっては入院、手術の手続きをとることがありえます。EAS (株式会 社 エーイーシー) 及び受入先とその提携先はそれによる責任・発生した費用は一切を負いかねます。

18. 貴重品の管理は研修先・滞在先を問わず、いかなる場所でもご本人の責任です。

19. 保険に加入していない、または保険の加入の証明ができないために発生した損害。

20. 現地到着後、コースの変更をした後に参加者に不都合や不利益が発生した場合。

21. 参加者から受入先への個人的な送付物の紛失。

22. 当社からの電話、メール、ファックス等による連絡に、参加者が応答せず発生した参加者への損害。 23. 郵送または直接を問わず、当社からお渡しした案内を読まなかったために発生した参加者への損害。 24. 当社から指定の送付先(指定がない場合は現住所)にお送りした案内を参加者が受け取らず発生し た参加者への損害。

25. 現地にて国・州・市町村などの行政機関や特定団体等が求める書類を提出できなかった場合 (無犯

【5条】空港出迎えサービス

空港から滞在先までの移動を提供する場合と、目的の都市までの一般的な交通手段 (バス・列車等) の 予約サービスのみを提供する場合があります。

2. 以下の場合、出迎えサービスを受付できません。

(1) 空港出迎えサービスを提供していない受入先。

(2) 出迎え予定日の10日前を過ぎた場合、受付できない場合があります。

(3) 土・日曜日以外や指定空港以外での出迎えを希望の場合、受入先の了承がない限り、受付できません。 (4) オーストラリア・ニュージーランドのホームステイ以外で、現地到着が午後 21 時以降または午前 9 時 以前の場合、出迎えまたは滞在先の受入ができない場合があります。その場合、で自身でホテル等を手 配いただき、翌日に滞在先へ行っていただきます。お申し出いただきましたら、その都度、可能かどうかを 現地に確認いたします。

(5) その他、受入先の都合で受付できない場合。

3. 以下の場合、出迎えサービスができない場合があります。また費用の返金はできません。

(1) 書面で空港出迎えサービスを依頼していない場合。

(2) 連絡いただいたフライト情報に誤りがあった場合。

(3) フライト情報の連絡がいただけなかった場合、またはその連絡を出迎え日の10日前を過ぎてもいた だいていない場合。

(4) フライト情報に変更があり、その連絡が参加者よりなされなかった場合、または間に合わなかった場

(5) 時間制限のある出迎えサービスにお申し込みで、制限時間内に指定場所に集合できなかった場合。 4. フライト情報の変更をお知らせいただいたとしても、代替の手配が間に合わない場合や不可能な場合 があります。そのような場合はタクシーやその他の交通機関をご利用いただき、ご自身で滞在先に行って いただくことになります。

また、以下のようなケースでは、近くのホテル等で滞在し翌日以降に滞在先に行っていただくことになり ます。これらは代行業務外ですのでご了承ください。

- (1) 空港から目的地までバス・電車等の交通手段の予約を出迎えサービスとして依頼したが、到着便が遅 れ、当日中の代替便がない、または残席がないといった場合。
- (2) 出迎えサービスまたは滞在先の受入時間に時間制限があり、それを過ぎた場合。

ご了承いただく事項・必須条件です。

- (3) 乗り継ぎ予定便に乗れず、当日中の代替便の確保ができない場合。
- 承ください。
- 6. 制限時間外になると追加費用がかかる出迎えサービスにお申し込みで、フライトの変更や遅れで指定 場所への集合が制限時間を過ぎた場合、その追加費用は現地にてお支払いただきます。

【6 条】 宿泊について (全般)

- 1. 宿泊は学校などの受入先またはその提携先により提供されるサービスを EAS が予約代行するもので す。提携先を含め受入先が宿泊手配を提供していない場合は、原則として宿泊を受け付けられません。 2. お一人で相部屋の申込が可能な場合、同室になる相手は、学校またはその宿泊施設により決められま す。宿泊施設ではチェックインの際に決められます。希望を出すことが可能であっても保証することはで きません。同一国籍をさけるとの案内があったとしても、それは保証するという意味ではありません。こ れらは複数の個室をもつアパートタイプの宿泊施設の場合でも同様です。
- 3. 受入先の都合により、滞在途中で部屋・施設が変更になることがあります。
- 4. 退出は午前中です。受入先・宿泊施設により時間が指定されている場合はその時間までです。
- 5. 訪問国の法令、公序良俗に反する行為、宿泊の受入先などの規則に反する行為をしたために滞在拒否 された場合、その後の宿泊は参加者自身の負担で行っていただきます。また残り期間分の払い戻しはあ りません。

【7条】宿泊について(ホームステイ)

- 1. (ご希望について) ホームステイ先に関するご希望は指定の申込書にご記入ください。但し、これは ご希望内容を保証するものではありません。必ずしも希望通りになるとは限りませんので、ご承知おきく ださい。ホームステイ先にはあらゆる家族構成、人種、宗教、職業があります。人種、宗教、経済的な基準 などに関しては希望をお受けすることはできません。また決まったホームステイ先がご希望と違うという 理由でホームステイの変更は認められません。
- 2. (お知らせ時期) 滞在先は通常コース開始日の1~4週間前にお知らせするようにしていますが、 申込時期、手配内容、現地の都合、提出書類の遅れなどにより、滞在先の案内が出発の直前になる場合 があります。また現地までの移動中または到着後に滞在先が変更になった場合など、新しい滞在先案内 が事後連絡になることをご了承ください。
- 3. (滞在先の情報) ホームステイの情報は受入先より取寄せてお渡しします。記載される情報は受入 先により決まっています。通常、登録されたホストの名前、住所、電話番号などが含まれます。記載されて いない情報は原則としてお伝えできませんので、ご了承ください。またお伝えできないことを理由にホー ムステイを変更することはできません。ただし、電子メールや手紙、電話等で参加者とホームステイ先が 直接コミュニケーションをとることは自由です。その際はくれぐれも相手のプライバシーを尊重して行って ください。
- 4. (ホームステイ先の事情によるホームステイの変更) 滞在先は一旦決まった後、日本出国前または 現地到着後であっても、急な事情(家族の病気や急な出張・旅行、その他の受け入れ側の都合)により変 更になる場合があります。ホームステイ先が受入できなくなった場合、受入先が急ぎ別のホームステイ先 を探しますが、止むを得ずホテルやレジデンスに滞在いただく場合もあります。
- 5. (滞在条件の変更) 滞在条件は現地の都合により、予告なく変更になる場合があります。
- 例: 出発直前に滞在先の変更があった場合など、宿泊の確保を優先いたしますので、食事や部屋条件が 当初の予定と異なる場合があります。
- 6. (途中退出) 現地にて参加者ご自身の都合により、滞在先を予定より早く退出する場合は受入先の 定めた猶予期間 (通常 1 ~ 4週間) が必要です。猶予期間中に退出する場合は、猶予期間分の費用は返 金されません。
- 7. (出発後のホームステイの再手配依頼) 受入先の担当者と相談し可能であれば次の条件の下で再 手配できます。
- (1) 次のホームステイ先を探すための時間が必要です。混雑している時期は1週間以上かかる場合もあり ます。
- (2) 前項6(途中退出)の猶予期間が必要です。
- (3) 新たなホームステイ先に支払う費用が足りない場合は、その差額はご本人の負担となります。
- (4) 宿泊手配費が再度必要になります。ご本人の負担となります。
- 8. (食事について) 食事条件が1日3食との表記でも、朝食と昼食がブランチになり1日2食となる 場合があります。また食事は受入先の習慣や都合により自分で作る場合や作りおきとなる場合もありま す。
- 9. 滞在先では複数の同一国籍者が同時期に滞在することもありえます。
- 10. 滞在期間を全て受け入れできる滞在先が見つからない場合などでは、複数の滞在先に滞在すること になります。
- 11. ホームステイ先に必ず固定電話があるとは限りません。
- 12. 禁煙など、各滞在先の規則に従わなかった場合、強制退出もありえます。その場合の代替宿泊は参加 者個人の責任・負担でご用意いただきます。返金については6(途中退出)を参照ください。
- 13. 午後21 時以降または午前9 時以前は、滞在先の受入ができない場合があります。その場合、ご自身 でホテル等を手配いただき、翌日に滞在先へ行っていただきます。お申し出いただきましたら、その都度、 可能かどうかを現地に確認いたします。

【8条】宿泊について(ホームステイ以外の宿泊)

- (寮、レジデンス、ホテル、ホステル、学生ハウス、ロッジ、ゲストハウス等の呼称で案内されているホーム ステイ以外の宿泊について)
- 1. 申込者と受入先または宿泊施設との契約となり、宿泊施設側の規則を遵守しなければなりません。規 則を破った場合、強制退出になることもありえます。その場合の代替宿泊は参加者個人の負担でご用意 いただきます。多くの施設で門限、禁煙、禁酒、第三者の入室禁止などの規則があります。
- 2. 滞在先の設備についてはお部屋により異なる場合があります。それを理由にした変更や返金はできま せん。
- 3. 部屋の割り当ては学校などの受入先か、または宿泊施設の側で決められます。
- 4. 食事が含まれる場合、提供方法はさまざまです。ミールクーポンを利用する場合もあります。受入先か らの案内に従って下さい。わからない場合は、必ず受入先の責任者・担当者に確認してください。いかな る理由であっても、とらなかった食事の分の返金は一切ありません。
- 5. 食事場所は滞在中に変更になる場合があります。この場合も前項と同様に、わからなければ、学校の 責任者・担当者に尋ねてください。食事をとらなかったとしても、返金はありません。
- 6. 施設に電話がない場合もあります (特に大学寮など) のでご承知おきください。
- 7. デポジット (保証金)、リネン類の費用、クリーニング代など宿泊費用以外のものがある場合は参加者 個人の負担です。必要な場合、直接、滞在先にお支払いいただきます。

【9条】受入先・研修

1. 特に明示がない限り、複数のコースであってもコースはそれを提供する学校との契約となります。

- 2. 授業は欠席しないで下さい。修了証が発行されなかったり、停学・退学処分等がありえます。就学ビザ(学 5. 如何なる場合でも出迎えサービスが行われた後はその成否に関わらず、ご返金ができませんので、ご了 生ビザ)を取得された方は、決められた出席率に達しないと、その国での滞在許可が取消になることがあ ります。これらの場合、責任は参加者ご本人に帰属し、費用の返金は一切されません。
 - 3. 当社はさまざまな情報を紙面、口頭、インターネットなどを通して紹介しております。タイムテーブル(時 間割)、授業内容、科目など細かい点も多々あります。これらは常に状況に合わせて、変更になる場合が ありますので、その点はどうかご了承ください。他にも例えばコンピュータがあると案内していても故障し ていたり、日本語が可能と確認していてもトラブルや設定間違いなどがありえます。
 - 4. レベル判定・クラス分けは原則として現地にて受入先が行います。受入先によっては出発前にレベル 判定テストを行う場合がありますが最終判断は現地にて行われます。各受入先によって内容や段取りは 異なりますが、通常、登校初日にレベル判定が行われ、授業はレベル判定の後、または2日目からとなり ます。
 - 5. 学校は受講者が大幅に増えた場合、クラスのレベルなどにより、午前と午後の部に分けて、授業を行う 場合があります。午前・午後の振り分けは原則として学校が行います。
 - 6. 受講者が増えた場合や改築・改装など現地の都合により、学校は別の建物を教室として使用すること があります
 - 7. クラスは特に明示がない限り国際クラスですが、クラス編成は原則としてレベル判定により行われます。 また一部コースは希望者を募り、行われます。結果として同一国籍のみのクラスとなる可能性がないわけ ではありません。
 - 8. EAS よりご案内したレベル数は受入先に在籍する参加者の数により変更になる場合があります。
 - 9. ニュージーランドでは保険加入の証明ができないと授業に参加できませんので、必ず海外旅行保険の 証明をお持ちください。証明できない場合、授業に参加するには学校の用意した保険に参加者負担で加 入していただきます。
 - 10. (レッスンの時間数) 案内された時間は、原則として教室移動やトイレ休憩などのための小休憩を含 んだ時間数です。
 - 11. (教材費について)EASからお知らせする教材費は特に明示がない限り、すべて一般コースのものです。 また案内された教材費はクラスのレベルや教材の変更・値上げなど現地の事情により予告なく変更にな ることがあります。教材費は現地で別途購入またはリースする場合、見積もりに含まれる場合、授業料に 含まれる場合があります。授業料に含まれる場合を除いて、これらの費用は最初のクラス・セッションの ためのもので、現地でクラスのレベルやセッションがかわる際は、新たに教材の購入やリースが必要にな る場合があり、それらはご本人の負担となります。
 - 12. (休校日) 原則として祝祭日と学校が定めた休校日を含む休日には授業・プログラムは行われません。 またその分の授業料・プログラム費用の返金は一切ありません。EAS は祝祭日を含む休校日を案内して いますが、受入先による日程変更や現地の事情で変更になったり、新たに追加される場合がありますの でご了承ください。料金表で休校日の記載がない受入先は未確認であり、休校日がないということではあ りません。
 - 13. (月曜日から金曜日まで連続した休校日)休期間と表します。休期間の滞在は特に明示がないかぎり、 研修費用には含まれていません。
 - 14. 日本語スタッフの在籍状況はお知らせ後も当社が予想しえない事情(復職、出張、休暇、休職、退職 など) のため状況が変わっている場合もありえます。
 - 15. (特別コース・選択科目) 特別コースとは、通年で行われている一般英語コース (レギュラーコース、メ インコース) 以外のコースをいいます。これらは授業の催行に必要な人数が足りない場合、コースが満席 になった場合、受講者が受講に必要な語学レベルに達していないと判断された場合などの理由で、その 特性上、現地にて受講できないことが判明する場合があります。その場合、特別コースであれば、一般英 語コースまたは可能な別の特別コースへの振替となり、選択科目であれば他の受講可能な科目を受けて いただくことになります。振替の際に差額が発生した場合は参加者ご本人の負担となります。
 - 16. (職業体験・インターンシップ)
 - (1) (目的) 原則として語学の勉強の一部としてであり、仕事をすることが目的ではありません。
 - (2) (報酬) 金銭を含む、一切の報酬は得られません。
 - (3) (職種・仕事内容) 職種の希望は出せますがそれを保証することはできません。また、仕事内容は専門 的なものから補助的なものや簡単なお手伝いまで、状況によりさまざまです。多くの場合、参加者のこれ までの仕事の経験、職種の知識、派遣先の面接官の判断、派遣先の方針、英語のレベルなどによります。 (4) (必要なもの・条件) 派遣先の手配にあたり、(1) ご自身で必要な書類の用意・作成、(2) 各受入先によ り決められた日までに規定の英語力に到達していること、(3) 予定派遣先での面接の通過、などがありま す。これらの条件が満たされない場合、職業体験・インターンシップの手配はできず、その場合、受入先の 規定に従ってコースの変更や取消をすることになります。
 - 17. シュプラッハカフェ グループの授業催行について (シュプラッハカフェ全校、SC ジオス全校が対象) 受講人数がクラス開講最低人数に満たない場合、少人数クラスの編成、または個人レッスンの提供で代 替えさせていただくことがあります。その際 20 レッスンは 12 レッスン、30 レッスンは 18 レッスンとなり ます。万一、授業をキャンセルせざるを得ない事態が発生した場合には、授業料の部分を全額返金いた します。検定準備コースの開講最低人数は4名となります。

【10条】学校が企画・紹介するアクティビティ等のイベント・旅行

- 1. 学校などの受入先が企画するものと、受入先の紹介する旅行会社・団体などが提供するものがありま す。これらは各受入先が参加者のために自主的に行っているもので、明示のあるもの以外、コースの一部 ではありません。
- 2. EAS より頻度が案内されていることがありますが、参加人数や受入先の都合で頻度が大幅に変わるこ ともありますので、ご了承ください。また例については、これは必ず参加者の研修期間中に行われるとい う意味ではありません。
- 3. かかる費用は特に明示がない限り研修費用に含まれていません。
- 4. 返金などについては、各受入先の条件に従います。
- 5. 急流川下り、スカイダイビング、スキューバダイビング、バンジージャンプなど、危険を伴うものもあり ます。参加は全て、ご本人の責任において参加していただきます。EAS・代理店・受入先は事故の責任は負 いすせん。

【11条】 EAS から参加者への案内方法・送り先

- 1. 当社から参加者へお送りするものは、現住所、帰省先、お申込になった代理店からご指定いただけます。 指定がない場合、現住所へ郵便または宅配便、ファックス等でお送りします。また都合により電子メール を利用する場合もあります。
- 2. 当社から参加者へ情報をお渡しするにあたり、書面での案内が間に合わない場合があります。そのよ うな場合は口頭での伝達を含む可能な方法によってその情報をお伝えします。(例:出発間近のホームス テイ変更情報の伝達)
- 3. 出発間近のホームステイ変更情報の伝達が間に合わなかった場合、現地到着後、受入先よりご案内と なる場合があります。

【12条】費用のお支払い

- 1. 確定した費用はすべて当社により指定の方法で指定された期日までにお支払いください
- 2. 著しい為替変動があった場合、お申込用の円換算レートは予告なしに変更になることがあります。 3. 請求の費用を指定された期日までにお支払いいただけない場合、為替変動などにより換算レートを 変更して、再計算の上、請求する場合があります。

4. 一部の割引やキャンペーン企画では、条件としてお支払いに期限が設けられています。期限までにお 支払いいただけない場合は、規定の条件による取消、または通常料金への変更となります。

5. 一部のコースでは滞在費用を現地にて滞在先に直接お支払いいただく場合があります。

【13 条】 返金手続き

1. 受入先からの返金を当社が代行する場合(受入先が返金を当社を経由するよう求める場合も含む)、 当社はその代行手数料として返金額の15%を申し受けます。返金は原則として参加者本人の日本国内 の銀行口座に当社指定日の東京三菱 UFJ 銀行 TTB レートにて円換算したものを返金します。 為替によ る差損・すべての銀行の手数料は参加者で本人の負担となります。当社手数料、その他の手数料は受 入先の返金額から差し引いて返金となります。

2. 原則として出発後のご返金はできません。しかしながら参加者からの申し出があり、当社がやむを 得ない事情と判断した場合に限り、出発後の宿泊期間短縮においては残りの滞在期間に対する宿泊費 用の返金を受入先と交渉いたします。ただし以下の条件をご了解いただいた場合に限ります。

(1) 仮会を保証するものではありませんのでご承知おきください。一切の返金ができない場合もありま す

(2) 割引が適用されたお申し込みの場合、返金額は通常料金でのお申し込み扱いで算出されます。 (3) 返金が可能になった場合、13条1の条件に基づいて行います。

3. 学生ビザの申請が拒否された場合の特例措置として、受入日までに学校にその旨を申告すると、学 校によっては授業料のみ、または宿泊料のみ、またはその両方のみを返金できる場合があります。ただ し以下の条件をご了解いただいた場合に限ります。受入日以降の申し出はこの特例措置の対象とはな りません。営業時間外のお申し出は翌営業日の扱いとなります。

(1) 返金を保証するものではありませんのでご承知おきください。一切の返金ができない場合もありま ※ 出迎え関連に す。

- (2) ビザ審査元からの申請拒否を明示した書類の原本提出
- (3) 入学許可書の返還
- (4) 当社の代行サービスにかかる費用と実費、返金不可デポジット、コースデポジットは返金の対象とは なりません。
- (5) シュプラッハカフェ全校については 「表 4- シュプラッハカフェ全校の取消料」をご覧ください。

【14条】 緊急の手配

1. 緊急手配に該当するお申込の場合、規定の緊急手配料を申し受けます(表1-緊急手配料を参照)。 2. 緊急手配を行っても申込が受理されない場合があります。その場合でも緊急手配料は返金されませ

【15条】変更·取消

1. 申込者は規定の変更料・取消料を支払うことによって、次項からの条件内で、申込内容の変更・一部 または全部の取消を申し出ることができます(表2-変更料、表3-取消料を参照)。申込内容を他 人に譲渡することはできません。

2. 変更・取消依頼は必ず書面にてお申し出下さい。営業時間外のお申し出は翌営業日の扱いとなりま

3. 原則として契約者本人以外からの取消や変更は受付できません。

4. 急を要する場合や契約者本人のご家族からの依頼など、書面での依頼が難しい場合などで当社が やむをえないと判断した場合は口頭での依頼を受け付けることがあります。そのような場合は当社で は口頭でのやりとりを特にお断りなく電子的または電磁的保存を以て確認を行う場合がありますので ご承知おきください。これらは誤解を防ぐため、また手配に正確を期すために参照いたします。

5. 変更は受入先の了解が得られた場合のみ可能です。

6. 授業または宿泊の期間、出迎えサービスなど一部の手配の追加・取消も変更扱いになります。 7.変更料はそれに要する当社の手数料であり、現地での実費を含むものではありません。受入先によ る追加の費用が発生した場合、申込者の負担となります。

8. 研修日程の変更に際し、変更前と変更後の日程が重ならない場合、原則として取消扱いとなり、再 手配となります。

9.受入先の変更は取消扱いとなります。この場合、既にお申し込みの手配を一旦、取り消した後、再手 配する事になり入学手続き代行料が再度必要になります。

10. 授業または宿泊の期間短縮、レッスン数を減らす変更については、変更前の手配内容・金額が取消 料の対象となります。

11. 一部のコース (特に割引コースやレジデンス宿泊を含むコース) では、条件が別途追加されることが あります。変更・取消にかかる費用は、別途、案内されるコース毎の規定に従います。

12. 割引料金を適用された後に申込内容の変更を行う場合、割引は不可となり、割引のない費用となる 場合があります。またその変更が規定の条件を満たさなくなる変更(受付期間が指定されており、その 期間外に変更をする場合を含む) は割引不可となり、割引のない費用となります。

13. 割引料金を適用された後に申込内容の取消を行う場合、割引のない費用が取消料の対象となりま す。

【16 条】 保険

1. 当社では申込者の海外旅行保険への加入を義務としております。申込者ご自身の責任において必ず 加入して下さい。

2. シュプラッハカフェのキャンセル保険について

(1) ご希望の方はお申込時にお申し出いただかなくてはなりません。加入のための代金は、お支払い総 額の2%となります。

(2) 保険適用は出発前に参加者本人の体調不良が原因でプログラム全体を取消された場合に限ります。 家族の病気等は認められません。また証明として主治医による診断書の提出が必要です。

【17条】個人情報の取扱

EAS に提供いただいた申込者の情報(申込書の記載内容・電話・ファックス・電子メール等で提供され た内容を含む) は現地への問い合せや手配をする上で受入先・手配代行者に対し必要に応じて情報を 提供します。また、次のようなケースでも利用いたします。

- ・申込者、申込者の保護者・ご家族との連絡
- ・ビザ申請や宿泊手配などの渡航関連手続きのお手伝いの際
- ・保険、海外専用トラベルプリペイドカード、クレジットカード、コーリングカード、レンタル携帯電話を 含むサービスや商品の案内の際、また、これらを提供する各提携会社との情報交換の際(提携先での 取扱については各社の規定によります)

・参加者よりいただいた感想、意見、写真、その他の情報など(アンケートなどを通してえられた内容を 含む) の EAS 案内物やカウンセリングなどでの利用

【18条】裁判管轄

当参加条件に関する訴訟・一切の法的手続きについては、東京地方裁判所のみを専属管轄裁判所としま

【19条】参加条件の変更

当参加条件は、都合により告知なしに変更されることがあります。

【20条】発効期日

当参加条件の内容は 2015 年 3 月 1 日以降の申し込み契約全てに適用します。

表 1 - 緊急手配料

申込日	緊急手配料
受入日の 21 日前以降 15 日前まで	5,000円
受入日の 14 日前以降 08 日前まで	10,000円
受入日の 07 日前以降	50,000円

表 2 -EAS 変更料

変更日	変更料							
お申込後から受入日の 15 日前まで	1回につき 5,000円							
受入日の 14 日前以降	原則として取消と同じ扱い							

※ 学校で徴収する変更料がある場合は別途必要となります。

※ 国産人園産に 20・Cは以下のこの5万別を定めよす。												
変更内容	変更日	変更料										
フライトが確保できなかった場合の、	出発日の 22 日前まで	初回無料、2回目以降は一回										
受入日または退出日の前後2日間の		2,500 円										
変更	出発日の 21 日前以降	1回につき 2,500円										
変更内容	変更料											
お申込後の出迎え追加	2,500 円											
お申込後の出迎え取消	出迎え手配費の 3,240 円は返金はできません											

※ 学校で徴収する変更料がある場合は別途必要となります。

※ 授業または宿泊の期間短縮、レッスン数を減らす変更が行われた場合、変更前の手配内容・金額が取 消料の対象となります。

※ 割引料金を適用された後に、申込内容の変更を行う場合、割引は不可となり、割引のない費用となる 場合があります。特にその変更が規定の条件を満たさなくなる変更であれば割引不可となり、割引のな い費用となります(指定の受付期間を過ぎて変更をしたり、週数を減らす変更などがこれに該当します)。

表 3 - 取消料

]	取消日	取消料
ě	受入日の 31 日前まで	(1) 入学手続き代行料
-	受入日の 30 日前以降 15 日前まで	(1) 入学手続き代行料 +(2) コース / 宿泊総額の 20%
i	受入日の 14 日前以降 11 日前まで	(1) 入学手続き代行料 +(2) コース / 宿泊総額の 40%
-	受入日の 10 日前以降 04 日前まで	(1) 入学手続き代行料 +(2) コース / 宿泊総額の 60%
	受入日の 03 日前	(1) 入学手続き代行料 +(2) コース / 宿泊総額の 80%
-	受入日の 02 日前以降 01 日前まで、	(1) 入学手続き代行料 +(2) コース / 宿泊総額の 100%
	当日および無連絡不参加	

※受入日は宿泊や授業、出迎えなど何らかのサービスが最初に始まる日です。

※ コース / 宿泊総額とは入学金・教材費・授業料・宿泊手配費・宿泊費・シーズンサーチャージ (時期に よる追加費用)を合算した総額です。

※いかなる理由による取消であっても、上記の表にある入学手続き料の他、出迎え手配費、EAS 変更料、 学校の変更手数料、緊急手配料などの代行サービスにかかる費用とキャンセル保険、速達代などの実費 は取消の日時に関わらず、一切返金できません。

※ 返金不可デポジットやコースデポジット (入学金・登録料や手付金・前払い金等) など返金不可の費用 が案内されているコースでは上記 (1) に追加して、(2) または返金不可の費用のいずれか高い方の金額が 取消料となります。

※一部のコース (特に割引コースやレジデンス宿泊を含むコース)では、条件が別途追加されることがあ ります。変更・取消にかかる費用は、別途、案内されるコース毎の規定に従っていただきます。

※授業または宿泊の期間短縮、レッスン数を減らす変更が行われた場合、変更前の手配内容・金額が 取消料の対象となります。

※ 割引料金を適用された後に、申込内容の取消を行う場合、割引のない費用が取消料の対象となりま

※ シュプラッハカフェのグループ全校 (シュプラッハカフェ ランゲージ プラス、SC ジオス ランゲー ジープラスを含む)では受入日の 31 日前までの取消料として 「プログラム費用総額の 10%」 が加算され ます。それ以降は表のとおりです。

Version 10

選択授業・特別コースはその全種類を保証するも	のではありません。	受講に必要な英語	唇力が足	りない場	合や催	崔行 さ	されない	⅓場合	ì、—	般英語	コーフ	スに振り	替え	がお申	込条	件と	なり	ます。		
EAS		車					,				ŧ								EAS Offi Rvd (ice Use C Cfm Si
参加者 (Applicant) お申込ご本	人のデータをご	- 記入ください(日本語							- 印は必										
氏名*				H	性別 生年 <i>.</i>					: □M Birth)	iss. *(西		籍	(Nati 年	ona	ality F	•	E	年齢	力 方
Name *	バスポートと同じ綴りをお	書きください。修了証も同]じになりま [・]	す。 ;		連絡先				, ください。現	住所と同]じ場合は「	同左」とお	お願いしま	इ)			EAS	からの案現住所	
フリガナ					フリガナ	-												指定がは全て	ない場合、EA 現住所に発送	ASからの案Ⅰ €されます。
現住所 *					住所	- L		<u>]</u> —L											と行き来する 詳細をご連絡	
TEL*	FAX				TEL									FAX	<					
携带電話番号*		メールア パソコン・	ドレスはな のもの。	7 00 /	勤務:		,							170					なるべくご	己入ください
E X-ルアト・レス *	・コース・滞在・空	2 株田知さたへ	いてき		学校														学年	
コース (Frogram) こ布室の子校 学校名*	・コース・神仕・5	で代山地人にフ		- 計2人へ に複数キャン			易合はキャ	・ンバス	く名まて	でお書きくが	ざさい。	ビザ	申請の	の方 ^b	ごザなし ナースト	しの方、 トラリア	、アメリ PETAの	カESTA、イ: D方は記入の	ギリスStuder 必要はありま	nt Visitor、 せん。
■* □ Canada □ USA □ UK	☐ Ireland ☐	Malta □ Ger	many	☐ Fra	ance		Swit	zerla	and			1		ザ (St		,	Nor	king Ho	yliday)	
□ Australia □ New Zealan 都市 *	d □ Other ()								(Oth		()	*****	King i ic	лаау	
例(ex.):インテンシブ、アカデミックイヤーなど		授業開始日と終了日		ear		onth		Day	1		Yea	r		の入学i onth		の取り Day	\neg		速達を依	(頼する(有料
コース名(1) *		研修日程(1)*	201	年			月			~ 2		年		F.				期間,		週
コース名(2) 宿泊(1)*	/ 週	研修日程(2) 宿泊受入日と退出日		年	+		月				201	年		月		+		期間 期間 期間 *	徐	週 週
宿泊(2)		宿泊日程(1)* 宿泊日程(1)	201	年年			月月月月				201	年年		F.			日日	期間	(約	週間
											ストスコジスト名	アをお持ちの フ /	の方は、そ 、コア /		B入〈だ: 険日 年	さい。 月		中級 (Inte 初中級 (L	pper Intermediate ower Intermentary)	e)
	到着便名: EK001	到着日: 2			到着時間		15時30	分					′トがラ	未定の	易合、	空欄	にして	下さい。		
□依頼する(往復) (Yes - both ways)	着便: 到着空港: ロンドン・し 着空港:	到着日: ビースロー (空港名は	都市名と昇		到着時 がありま		で、注意し	ってくた	ざさい)					報は後 頼しな					Eお知らせ [、]	下さい。
□依頼しない (Not required)	/但 エ/ピ・ 着便の出発空港/出発日/B	出発時間もご記入くださ	<u>د</u> ر:				- / -	- /*	÷=	-/	E Carta		- d d 2	~=7.7.7	F-1-1					
下記の質問で該当するものにチェックをして・	、ステイの詳細に ください。	ついて、ご記入	ください	, y °		Í	対煙の「す	る」の	主のた チェッ	īは、このī ·クは滞在	先で喫	煙してより	ハという	意味で	はあり	ません		/leals)		
●喫煙 (Smoking) *□する (Yes) ●子供 (Children) □好き (Like child	□しない (ľ en) □好きでは	•	ce child	dren)	□どŧ	56	でもな	い(D	o no	ot min	d)									
●ペット (Pets) * □好き (Like pets)		ない(Do not lik								t mind										
ない場合は「なし」にチェック □なし □アレルギ	一性皂炎(Allergi	c rhinitis) \Box	た粉症(Hey fe	ver)	_	アトピ		皮庫	i≪(Δ+/	nic	derm	atitio	e) [1 1.1 " 6	.自(/	Δc+h	ımal		
アレルギー(Allergy)* □じんましん(Nettle			LC4XVIE(riey re	verj		<i>)</i> [] C	IΨ	.IX.IE										いします)	
宿泊に関する希望をお書きいただけますが、希望内容を保証す趣味 (Interests)や宿泊の希望事項 (Requi		了承ください。																		
	【言 私は上記内容に間違										ΈEAS	(株式会	会社	エーイ	ーシー	-) (c ₁	依頼し	します。		
3.	海外の渡航に必要な 海外旅行傷害保険に 研修中、私に事故や	は私の責任で必ず	加入しま	(す。							ビスを	・提供す	るもの	が私の	承諾	なし((意識	がない場っ	合も含む);	こ救急車や
	病院を手配したり、場関係者には請求しまっ	合によっては入院、																		
Agent 参	加者本人署	名) E	3付						

参加者本人が20歳未満の場合、下欄に保護者の署名が必要です。

保護者署名

日付